

北九州市上下水道局公告第7号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）により準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月20日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

垂水取水場電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

(4) 履行場所 福岡県築上郡上毛町大字垂水126番地

垂水取水場

(5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業

者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第１６条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

（４）北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

３ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成２４年５月１１日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

４ 入札書の提出場所等

（１）契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
北九州市上下水道局浄水部浄水課

イ 日時 公告の日から平成２４年６月６日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３）入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
小倉北区役所庁舎西棟地下２階第一入札室

イ 日時 平成２４年５月１７日午前１１時３０分

（４）競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２４年５月１１日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局浄水部浄水課に提出しなければならない。

（５）郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、平成２４年６月１日午後５時１５分までに必着のこと。

（６）入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第３号アの場所と同じ

イ 日時 平成２４年６月７日午前１１時３０分

５ その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局浄水部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power Supply to Tarumi Intake Pumping Station

(2) Deadline of Tender (by hand) :

11:30 a.m. June 7, 2012

(3) Deadline of Tender (by mail) :

5:15 p.m. June 1, 2012

(4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Treatment Department,

Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第8号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）により準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月20日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

1 調達内容

（1） 特定役務の名称及び数量

堀越ポンプ場電力供給 一式

（2） 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（3） 履行期間 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

（4） 履行場所 福岡県北九州市小倉南区大字堀越336番地 堀越ポンプ場

（5） 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業

者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第１６条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

（４）北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

３ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成２４年５月１１日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

４ 入札書の提出場所等

（１）契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
北九州市上下水道局浄水部浄水課

イ 日時 公告の日から平成２４年６月６日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３）入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
小倉北区役所庁舎西棟地下２階第一入札室

イ 日時 平成２４年５月１７日午前１１時４０分

（４）競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２４年５月１１日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局浄水部浄水課に提出しなければならない。

（５）郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、平成２４年６月１日午後５時１５分までに必着のこと。

（６）入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第３号アの場所と同じ

イ 日時 平成２４年６月７日午前１１時４０分

５ その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局浄水部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power Supply to Horikoshi Relay Pumping Station

(2) Deadline of Tender (by hand) :

11:40 a.m. June 7, 2012

(3) Deadline of Tender (by mail) :

5:15 p.m. June 1, 2012

(4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Treatment Department,

Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第9号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）により準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月20日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

猪熊取水場電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

(4) 履行場所 福岡県遠賀郡水巻町猪熊一丁目2番1号
猪熊取水場

(5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業

者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第１６条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

（４）北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

３ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成２４年５月１１日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

４ 入札書の提出場所等

（１）契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
北九州市上下水道局浄水部浄水課

イ 日時 公告の日から平成２４年６月６日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３）入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
小倉北区役所庁舎西棟地下２階第一入札室

イ 日時 平成２４年５月１７日午前１１時５０分

（４）競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２４年５月１１日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局浄水部浄水課に提出しなければならない。

（５）郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、平成２４年６月１日午後５時１５分までに必着のこと。

（６）入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第３号アの場所と同じ

イ 日時 平成２４年６月７日午前１１時５０分

５ その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局浄水部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power Supply to Inokuma Intake Pumping Station

(2) Deadline of Tender (by hand) :

11:50 a.m. June 7, 2012

(3) Deadline of Tender (by mail) :

5:15 p.m. June 1, 2012

(4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Treatment Department,

Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

北九州市門司区選挙管理委員会告示 3 号

平成 23 年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成 24 年 4 月 20 日

北九州市門司区選挙管理委員会

委員長 藤 本 信 弘

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 23 年 5 月 18 日	第 7 投票区、第 8 投票区、第 9 投票区、第 16 投票区、第 27 投票区、第 28 投票区及び第 32 投票区 (72 件)	調査研究 (県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 23 年 6 月 9 日	第 1 投票区、第 3 投票区、第 4 投票区、第 16 投票区、第 22 投票区、第 24 投票区及び第 27 投票区 (96 件)	調査研究 (青少年の健全育成に関する意識調査)
(株) 朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目 3 番 2 号	平成 23 年 6 月 15 日	第 13 投票区 (9 件)	調査研究 (政治・選挙に関する有権者の意識調査)
(社) 共同通信社 代表取締役社長 石川聰 東京都港区東新橋一丁目 7 番 1 号	平成 23 年 9 月 20 日	第 3 投票区及び第 16 投票区 (24 件)	調査研究 (政治・選挙に関する有権者の意識調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 23 年 10 月 11 日	第 17 投票区、第 20 投票区、第 25 投票区、第 26 投票区及び第 28 投票区 (100 件)	調査研究 (福岡県人権問題に関する県民意識調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目 2	平成 23 年 12 月 6 日	全投票区 (152 件)	調査研究 (関門地域における女性の雇用に関する意識調査)

番 1 6 号			
(株) 朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目 3 番 2 号	平成 2 3 年 1 2 月 9 日	第 2 4 投票区 (9 名)	調査研究 (政治・選挙に関する有権者の意識調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 2 4 年 1 月 2 6 日	第 1 投票区、第 2 投票区、第 6 投票区、第 2 3 投票区、第 2 5 投票区及び第 2 6 投票区 (4 0 件)	調査研究 (福岡県広報に関する県民意識調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号	平成 2 4 年 3 月 1 日	全投票区 (1 6 2 件)	調査研究 (北九州市の生活満足度と高齢者虐待に関する調査)

北九州市小倉北区選挙管理委員会告示第4号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市小倉北区選挙管理委員会

委員長 西 田 勢津夫

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 5月19日	第1投票区、第5投票区、第7投票区、第9投票区、第13投票区、第18投票区、第23投票区、第33投票区、第37投票区、第40投票区及び第42投票区(108件)	調査研究(県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 6月10日	第1投票区、第2投票区、第4投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第26投票区、第28投票区、第31投票区、第33投票区、第37投票区、第38投票区、第41投票区及び第44投票区(168件)	調査研究(青少年の健全育成に関する意識調査)
(株)朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成23年 6月15日	第12投票区(9件)	調査研究(政治や選挙に関する有権者の意識調査)
(株)読売新聞東京本社 世論調査部長 原田哲哉 東京都中央区	平成23年 7月26日	第5投票区及び第29投票区(68件)	調査研究(政治や選挙に関する有権者の意識調査)

銀座六丁目 17 番 1 号			査)
(株) 読売新聞東京本社 編集局世論調査部 長 原田哲哉 東京都 中央区銀座六丁目 17 番 1 号	平成 23 年 8 月 24 日	第 5 投票区 (1 7 件)	調査研究 (政治 や選挙に関する 有権者の意識調 査)
(社) 共同通信社 代 表取締役社長 石川聰 東京都港区東新橋一 丁目 7 番 1 号	平成 23 年 9 月 22 日	第 30 投票区及 び第 33 投票区 (24 件)	調査研究 (日本 世論調査会面接 世論調査)
(株) 西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 23 年 10 月 7 日	第 12 投票区、 第 17 投票区、 第 19 投票区、 第 20 投票区、 第 22 投票区、 第 24 投票区、 第 27 投票区、 第 28 投票区、 第 38 投票区及 び第 39 投票区 (180 件)	調査研究 (福岡 県人権問題に関 する県民意識調 査)
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目 2 番 16 号	平成 23 年 11 月 30 日及び 12 月 1 日	全投票区 (28 5 件)	調査研究 (関門 地域における女 性の雇用に関す る調査)
(株) 朝日新聞社 代 表取締役社長 秋山耿 太郎 東京都中央区築 地五丁目 3 番 2 号	平成 23 年 12 月 9 日	第 21 投票区 (9 件)	調査研究 (政治 や選挙に関する 有権者の意識調 査)
(株) 西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 24 年 1 月 26 日	第 5 投票区、第 15 投票区、第 19 投票区、第 20 投票区、第 28 投票区、第 35 投票区、第 39 投票区及び 第 44 投票区 (7 0 件)	調査研究 (福岡 県広報に関する 県民意識調査)
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目 2	平成 24 年 2 月 27 日 及び 28 日	全投票区 (28 1 件)	調査研究 (北九 州市の生活満足 度と高齢者虐待 に関する調査)

番 1 6 号			
---------	--	--	--

北九州市小倉南区選挙管理委員会告示第7号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市小倉南区選挙管理委員会

委員長 榊 田 範 昭

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年5月18日	第2投票区、第9投票区、第11投票区、第19投票区、第20投票区、第22投票区、第26投票区、第29投票区、第32投票区、第36投票区、第37投票区、第40投票区及び第42投票区(132件)	調査研究(県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年6月6日	第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第13投票区、第14投票区、第19投票区、第21投票区、第23投票区、第29投票区、第30投票区、第33投票区、第36投票区、第38投票区、第39投票区及び第40投票区(204件)	調査研究(青少年の健全育成に関する意識等調査)
(社)中央調査社 会長 中田正博 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成23年6月9日	第38投票区(14件)	調査研究(第17回統一地方選挙に関する意識調査)

(株)朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成23年 6月15日	第13投票区(9件)	調査研究(政治や選挙等に関する有権者の意識調査)
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	平成23年 9月14日	第5投票区、第27投票区及び第28投票区(30件)	調査研究(「アジアン・バロメーター調査」の調査)
(社)共同通信社 代表取締役社長 石川聰 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成23年 9月22日	第11及び第30投票区(24件)	調査研究(日本世論調査会、面接世論調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 10月11日	第7投票区、第8投票区、第10投票区、第19投票区、第22投票区、第24投票区、第25投票区、第26投票区、第28投票区、第29投票区、第33投票区、第39投票区及び第43投票区(220件)	調査研究(福岡県人権問題に関する県民意識調査)
(株)日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成23年 12月5日 及び6日	全投票区(343件)	調査研究(関門地域の高齢者の雇用に関する調査研究)
(株)朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成23年 12月9日	第30投票区(9件)	調査研究(政治や選挙などに関する有権者の意識調査)
(株)読売新聞東京本社 世論調査部長 原田哲哉 東京都中央区銀座六丁目17番1号	平成23年 12月12日	第9投票区及び第30投票区(68件)	調査研究(世論調査)
(株)テレビ朝日 代表取締役社長 早河洋 東京都港区六本木六丁目9番1号	平成23年 12月16日	第23投票区及び第24投票区(195件)	調査研究(ANN世論調査)

(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成24年 1月17日	第9投票区、第10投票区、第12投票区、第16投票区、第19投票区、第20投票区、第26投票区、第30投票区、第33投票区及び第41投票区(80件)	調査研究(福岡県広報に関する県民意識調査)
(株)日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成24年 2月27日 及び28日	全投票区(328件)	調査研究(本市の生活満足度と高齢者虐待に関する調査研究)
(社)中央調査社 会長 中田正博 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成24年 3月16日	第25投票区及び第40投票区(108件)	調査研究(時事世論調査)
(株)テレビ朝日 代表取締役社長 早河洋 東京都港区六本木六丁目9番1号	平成24年 3月16日	第4投票区及び第24投票区(195件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)

北九州市若松区選挙管理委員会告示第2号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市若松区選挙管理委員会
委員長 花房 昭一

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年5月18日	第5投票区、第6投票区、第8投票区及び第25投票区(48件)	調査研究(スポーツに関する意識・実態調査)
(社)中央調査社 会長 中田正博 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成23年6月6日	第4投票区(15件)	調査研究(統一地方選挙に関する意識調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年6月7日	第9投票区、第10投票区、第12投票区、第22投票区、第23投票区及び第25投票区(84件)	調査研究(青少年の健全育成に関する意識調査)
(株)朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成23年6月15日	第2投票区及び第24投票区(18件)	調査研究(政治や選挙に関する有権者の意識調査)
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	平成23年9月1日	第1投票区及び第2投票区(35件)	調査研究(日本人の社会的期待と制度に関する世論調査)
(社)共同通信社 代表取締役社長 石川聰 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成23年9月16日	第8投票区及び第14投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年10月6日	第7投票区、第8投票区、第16投票区、第17投票区及び第25投票区(8	調査研究(人権問題に関する県民意識調査)

		0 件)	
(株)日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目2 番16号	平成23年 12月5日	全投票区(12 7件)	調査研究(関門 地域における女 性の雇用に關す る意識調査)
(株)西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目4番 1号	平成24年 1月19日	第2投票区、1 9投票区及び第 25投票区(3 0件)	調査研究(福岡 県広報に關する 県民意識調査)
(株)日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目2 番16号	平成24年 2月28日	全投票区(13 1件)	調査研究(生活 感と高齢者虐待 に關するアンケ ート)

北九州市八幡東区選挙管理委員会告示第3号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市八幡東区選挙管理委員会

委員長 原 博 美

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 5月17日	第2投票区、第3投票区、第7投票区、第15投票区、第19投票区及び第23投票区(48名)	調査研究(県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 6月10日	第2投票区、第7投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第18投票区、第21投票区及び第26投票区(72名)	調査研究(青少年の健全育成に関する意識調査)
(社) 中央調査社 会長 中田正博 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成23年 8月2日	第2投票区及び第26投票区(108名)	調査研究(時事世論調査)
(社) 共同通信社 代表取締役社長 石川聡 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成23年 9月16日	第7投票区(12名)	調査研究(日本世論調査会面接世論調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 10月6日	第4投票区、第11投票区、第16投票区、第18投票区及び第26投票区(80名)	調査研究(人権問題に関する県民意識調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2	平成23年 12月7日	全投票区(102名)	調査研究(女性の雇用に関する世論調査)

番 1 6 号			
(株) 西日本リサーチ ・センター 代表取締役 野上 淳一 福岡市 中央区今泉一丁目 4 番 1 号	平成 2 4 年 1 月 2 0 日	第 1 投票区、第 2、第 8 投票区 及び第 9 投票区 (3 0 名)	調査研究 (県広 報に関する県民 意識調査)
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号	平成 2 4 年 2 月 2 7 日	全投票区 (1 1 1 名)	調査研究 (生活 満足度と高齢者 虐待に関する意 識調査)

北九州市八幡西区選挙管理委員会告示第4号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市八幡西区選挙管理委員会

委員長 松 木 昭

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 5月17日	第5投票区、第6投票区、第12投票区、第25投票区、第26投票区、第27投票区、第30投票区、第35投票区、第37投票区、第40投票区、第43投票区、第44投票区、第45投票区及び第49投票区(156件)	調査研究(県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年 6月14日 及び15日	第1投票区、第2投票区、第3投票区、第8投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第17投票区、第19投票区、第24投票区、第27投票区、第33投票区、第35投票区、第36投票区、第38投票区、第39投票区、第45投票区、第46投票区、第47投票区、第49投票区	調査研究(青少年の健全育成に関する意識等調査)

		票区及び第52 投票区（240 件）	
（株）日本リサーチ センター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央 区日本橋本町二丁目7 番1号	平成23年 9月14日	第48投票区（ 35件）	調査研究（日本 人の社会的期待 と制度に関する 世論調査）
（社）共同通信社 代 表取締役社長 石川聰 東京都港区東新橋一 丁目7番1号	平成23年 9月16日	第12投票区、 第28投票区及 び第45投票区 （36件）	調査研究（日本 世論調査会全国 世論調査）
（株）西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目4番 1号	平成23年 10月12 日	第5投票区、第 10投票区、第 16投票区、第 19投票区、第 21投票区、第 24投票区、第 29投票区、第 31投票区、第 33投票区、第 41投票区、第 42投票区、第 46投票区及び 第52投票区（ 260件）	調査研究（福岡 県人権問題に関 する県民意識調 査）
（株）日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目2 番16号	平成23年 12月8日 及び9日	全投票区（40 2件）	調査研究（関門 地域の女性の雇 用に関する調査 ・研究）
（株）読売新聞東京本 社 世論調査部長 原 田哲哉 東京都中央区 銀座六丁目17番1号	平成23年 12月12 日	第17投票区及 び第43投票区 （68件）	調査研究（政治 ・選挙に関する 世論調査）
（株）朝日新聞社 代 表取締役社長 秋山耿 太郎 東京都中央区築 地五丁目3番2号	平成23年 12月13 日	第11投票区及 び第35投票区 （18件）	調査研究（政治 ・選挙に関する 世論調査）
（株）西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目4番	平成24年 1月18日	第2投票区、第 9投票区、第1 0投票区、第1 1投票区、第1	調査研究（広報 に関する県民意 識調査）

1 号		2 投票区、第 1 6 投票区、第 3 5 投票区、第 3 9 投票区、第 4 4 投票区、第 4 8 投票区及び第 5 2 投票区 (1 0 0 件)	
(株) 日本統計センタ ー 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号	平成 2 4 年 2 月 2 7 日 及び 2 8 日	全投票区 (3 9 3 件)	調査研究 (生活 満足度と高齢者 虐待に関する意 識調査)

北九州市戸畑区選挙管理委員会告示第5号

平成23年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成24年4月20日

北九州市戸畑区選挙管理委員会

委員長 石 田 淳 一

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年5月16日	一枝一丁目、新川町及び西鞘ヶ谷町(36件)	統計調査(県民のスポーツに関する意識・実態調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年6月7日	旭町、小芝一丁目、菅原一丁目、中原西一丁目及び福柳木一丁目(60件)	統計調査(青少年の健全育成に関する意識等調査)
(株)朝日新聞社 代表取締役社長 秋山耿太郎 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成23年6月15日	第4投票区(9件)	世論調査(政治や選挙に関する意識調査)
(株)読売新聞東京本社 世論調査部長 原田哲哉 東京都中央区銀座六丁目17番1号	平成23年7月26日	第6投票区及び第15投票区(68件)	世論調査(政治や選挙に関する意識調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成23年10月6日	浅生二丁目、新池一丁目及び中原東三丁目(60件)	統計調査(福岡県人権問題に関する県民の意識調査)
(株)日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成23年12月1日	全投票区(89件)	学術研究(女性の雇用に関する調査研究)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成24年1月19日	浅生三丁目及び天神一丁目(20件)	統計調査(福岡県広報に関する県民意識調査)

(株) 日本統計センター 代表取締役社長 加来伸一郎 北九州市 小倉北区堺町一丁目2 番16号	平成24年 3月1日	全投票区(94 件)	学術研究(北九 州市の生活満足 度と高齢者虐待 に関する調査研 究)
---	---------------	---------------	--